

平成23年2月14日

財 産 管 理 課

県庁舎喫煙室の維持管理費等について

1 県庁舎の喫煙室及び吸煙機（分煙機）の設置状況

	東棟	西棟	北棟
B F	2台		
1 F	3台		
2 F			4台
3 F	2台		
4 F			
5 F	3台		2台
6 F			
7 F		2台	2台
8 F			
	4箇所10台	1箇所2台	3箇所8台
	8箇所20台		

※平成23年2月現在

2 維持管理費等（平成22年度）

（1）県庁舎等吸煙機保守管理業務委託

- ・吸煙機の清掃点検等
- ・年95万7千円（延べ66回。1台1回当たり14,490円）

（2）喫煙室機能強化

- ・東棟1階、3階及び5階の出入口扉への吸気口設置、排気用換気扇の増強
- ・計40万9千円

3 その他

吸煙機（分煙機）購入費 約900万円（@約45万円×20台。H12購入）

※この文書は 金額に万の単位を挿入している以外は原本をそのまま書き写したものです（青森県タバコ問題懇談会）